

令和3年第1回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和3年3月12日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 令和3年度竹原市一般会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 2 議案第 2号 令和3年度竹原市国民健康保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 3 議案第 3号 令和3年度竹原市貸付資金特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 4 議案第 4号 令和3年度竹原市港湾事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 5 議案第 5号 令和3年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 6 議案第 6号 令和3年度竹原市介護保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 7 議案第 7号 令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 8 議案第 8号 令和3年度竹原市下水道事業会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 9 議案第 9号 令和3年度竹原市水道事業会計予算（予算特別委員会）
- 日程第10 議案第35号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第36号 竹原市国民健康保険条例及び竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第37号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第38号 令和2年度竹原市一般会計補正予算（第13号）
- 日程第14 議案第39号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 議案第35号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 追加日程第2 議案第36号 竹原市国民健康保険条例及び竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）

- 追加日程第3 議案第37号 竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する
条例案（総務文教委員会）
- 追加日程第4 議案第38号 令和2年度竹原市一般会計補正予算（第13号）（総務
文教委員会）
- 追加日程第5 議案第39号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第1号）（総務文
教委員会）
- 日程第15 発議第3-3号 竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案
- 日程第16 発議第3-4号 竹原市議会会議規則の一部を改正する規則案
- 日程第17 議選第1号 竹原市選挙管理委員の選挙について
- 日程第18 議選第2号 竹原市選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第19 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和3年3月12日開議

(令和3年3月12日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

予算特別委員会では、新年度予算の審査をいただき、大変御苦労さまでございました。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第5号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第9

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第1号令和3年度竹原市一般会計予算から日程第9，議案第9号令和3年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

本件は、予算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番山元経穂予算特別委員会委員長。

予算特別委員会委員長（山元経穂君） 予算特別委員会委員長報告。

当委員会へ付託されました、議案第1号令和3年度竹原市一般会計予算，議案第2号令和3年度竹原市国民健康保険特別会計予算，議案第3号令和3年度竹原市貸付資金特別会計予算，議案第4号令和3年度竹原市港湾事業特別会計予算，議案第5号令和3年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算，議案第6号令和3年度竹原市介護保険特別会計予算，議案第7号令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算，議案第8号令和3年度竹原市下水道事業会計予算，議案第9号令和3年度竹原市水道事業会計予算，以上の9議案につきまして4回の個別審査の後，市長臨席による全体審査を行いました。

以下，全体審査の主な質疑展開から予算根拠の指針である「第6次竹原市総合計画」に掲示された分野別施策の将来像ごとに報告いたします。

『《将来像1》自然・歴史・文化に生まれ，人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち【個性】』の施策では，移住就業支援事業との関連より関係人口及び移住・定住人口創出事業について，先輩移住者等とのつながりづくりの計画をされているようだが，もっと本市独自の移住事業を検討し，先輩移住者の発信を活用してはとの質疑に対して，テレワーク体験，竹原暮らしの体験ツアー，PRパンフレット等を計画しており，移住予定者のニーズを分析するとともに発信力を強化し，本市の知名度・認知度を上げていくとの答弁でした。

次にデマンド交通実証運行事業について、次年度は仁賀地区・吉名地区での実証運行であるが、公共交通事情は全市的な問題であり、未利用者からの要望も集約して将来的な公共交通システムの在り方を調査研究していくべきではないかとの質疑に対して、利用者数、アンケート、事業収支等の収集したデータを生かして地域課題について地元の住民と協力しながら施策を推進していきたいとの答弁でした。

『《将来像2》“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち【人材】』の施策では、妊婦健康診査運営費補助事業と関連して、産婦健康診査事業が次年度から始まるが、産科医療を今後より一層充実させたものにするべきではないかとの質疑に対して、今年度から月2回の検診を6回にしたことをはじめ、市民への周知、たけはらっこネウボラ育児支援強化事業等の施策と併せて、妊娠時から子育て支援まで切れ目なく行える体制づくりの構築により充実させるとの答弁でした。

また現在、市内の病院で検診を行っている産婦人科医が令和4年に東広島市で産婦人科を開業予定であることから、医師会等と連携を強化し即応力を高めて妊婦の安全・安心を支えていくことも答弁としてありました。

『《将来像3》誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち【活力】』の施策では、地域まるごと支え合い体制づくり事業（重層的支援体制整備事業への移行準備事業）について、重層的支援体制で地域課題の把握、適材適所の職員配置、事業の効果的な達成をどのようになし得るか等の質疑に対して、地域住民、社会福祉協議会、民生児童委員、医療機関、介護事業所、企業等と連携しながら推進していくつもりだが、容易に事業効果をはかれる性質のものではないため、関係者との協力を地道に丁寧に行い体制づくりに努めたいとの答弁でした。

加えてこの事業に関しては、アウトリーチ的手法に期待しているとの意見や次年度から3年間を要する計画策定期間中にも対応できる課題から取り組んでほしいとの要望も示されました。

また将来像の範疇とは別に、本市の予算編成・財政について税収の正確な把握に基づく予算編成の在り方、長期にわたる財政構造の課題に対して質疑があり、今後はよりの確な予算査定・執行による本市の課題解決に傾注すべきとの提言がありました。

以上のような全体審査の質疑及び、各種事業に対して活発な質疑が展開された個別審査を踏まえた上、当委員会に付託された9議案につきまして分離し個別に討論を経て採決を行った結果、全ての議案を原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、委員長として3点要望を申し上げます。

まず1点目として、本市の財政は次年度も大変厳しい状況にあります。現在、継続実施中の財政健全化計画を不断の努力で実行され、特に審査中に各委員から指摘があった点を意に留め、次年度も効率的・効果的な業務改善を目指していただくことを要望いたします。

次に2点目として、次年度の予算では本市に凄惨な被害をもたらした平成30年7月豪雨からの復興が完了する見込みとなっています。しかし、本当の復興はここからではないかと考えます。被災での体験を語り継ぎ、引き続き市民に各種災害への防災意識の向上・啓発に努めていただくことこそが本市、我々の責務であると考えます。

さらに3点目として、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。国内でいまだに収束の気配を見せない新型コロナウイルスのために、市民の日常生活や経済活動が大変な困難を極めています。この対策については次年度においても、予算措置を含めて柔軟かつ機動的な施策の対応をお願いいたします。

要望は以上であります。最後に次年度の予算が適正に執行されることを期するとともに、本市に災禍なく市民が元気で笑顔を織りなして暮らせる年度であることを願って委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第1号令和3年度竹原市一般会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

2名より通告がありますので、順次発言を許します。

まず、反対討論として、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第1号2021年度の竹原市一般会計予算に反対いた

します。

地方自治体の第一の仕事は、地方自治法第1条の2、住民福祉の増進など、住民の暮らしと命と安全を守ることです。在宅障害者デイサービスセンターの廃止は、保護者の願いを無視し、弱者切捨ての行政です。また、吉名、荘野出張所の廃止は身近な住民サービスの低下であり、地域のにぎわいを喪失させ、竹原市の人口減少を加速させることは明らかです。さらに、竹原市立図書館を指定管理者制度で管理運用することは、長期的視野で見ると竹原市の知的、文化的、歴史的な財産などを劣化させ、市民のニーズ等に的確に応えることを阻害しかねません。私は改めて、竹原市財政健全化計画の中止、撤回を求めます。

次に、2018年7月豪雨被災の復旧工事や新開土地区画整理事業など、主な公共事業の在り方についてです。

21年度予算案の市政運営で、市長は町の復旧は市民の安全・安心な生活を取り戻すためと述べていますが、人家2戸以上、また人家1戸の崖崩れの復旧工事、合計で46件が未着手のまま残されています。復旧工事の補助採択基準などのハードルがあるとはいえ、被災者の安心・安全は確保されていません。積極的な取組を再度強く求めておきます。

新開土地区画整理事業の経費は、21年度予算案で1億1,686万円です。この二十数年間で五十数億円という巨額な投資ですけれども、この事業効果の最大の目的である竹原市の人口減少の歯止め対策にはなっていません。財政運営の基本原則である最少の経費で最大の行政サービス、これから見てもこの事業は即刻凍結、中止すべきです。

私は、昨年度も提言しましたが、竹原市の人口減少防止対策の柱の一つは若者に夢と希望が持てる子育て支援の抜本的な拡充強化です。それは、義務教育終了までの保護者負担を0にすることや出産医療体制の確保など、粘り強い取組が必要です。

2つ目の柱は、竹原市の雇用を確保すること。すぐに実行できることは、住宅リフォーム助成制度を復活させて、制度の改善と予算の大幅な拡充です。市民の快適な住環境の整備等市内業者の仕事を増やし、地域を元気にする重要な施策と考えます。

次に、教育費についてです。小中学校学級教材費の保護者負担を改善する対策がありません。コロナ禍での子育て支援ということも踏まえた緊急対策が必要です。また、憲法26条、教育基本法第4条、学校教育法第19条の理念、義務教育の無償化を大切に教育の実践からも保護者負担の解消を強く求めておきます。また、教員の長時間労働の解消が遅々として改善されておられません。最低限の実践として、市教委の定める働き方

改革方針の早期実現であります。このことは、子供の学力向上や健全な成長にとって不可欠な教育環境の整備であることを再度強く求めておきたいと思えます。

次に、竹原市のごみ処理事業と広島中央エコパーク整備事業についてであります。竹原市は、ごみ処理の基本原則である循環型社会形成推進基本法の3R、すなわち減量、再生、資源化、この3Rの取組が本気で実行できていません。その一方で、21年度予算案には廃棄物処理手数料をごみ袋代に転嫁し、ごみ袋代を大幅に値上げして、市民生活に大きな負担を強いています。このまま中央エコパーク整備事業、総事業費が244億円余り、これへの参加を強引に進めることは最大の無駄遣いでありませぬ。

次に、常備消防委託料は消防組織法第6条に定める市の責務を放棄し、市民の生命、財産を東広島市消防局に丸投げする予算であります。2018年7月豪雨被災の教訓やコロナ対策からも、消防力の拡充、消防職員の定員増など、市民に直接責任を持てる消防活動組織に改めることを強く求めておきます。

次に、人権推進事業費等についてです。同和問題の旧特別法が終了して、同和地区の指定はなくなっています。21年度予算案には、旧態依然の隣保館事業、人権センター事業、教育集会所や地域集会所の施設管理費、部落解放同盟の団体補助金等々が計上されています。公平、平等な行政執行の原則からもこの予算措置の実効ある是正、廃止を再度強く求めます。

最後に、市民サービスを支える市職員の勤務条件の改善が本気で取り組まれておりませぬ。2021年度、4月1日、市職員の見込み数は、正規職員数が262人、会計年度任用職員数、すなわち非正規職員が323人です。個別の予算特審査では、月80時間を超える、過労死基準を超える市職員の労働実態、これがありました。即刻改善しなければなりません。市職員の健康問題は、市民サービスに直結することであり、正規職員の計画的な増員を強く求めておきたいと思えます。

以上で私の議案第1号予算案に対する反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 次に、賛成討論として、1番下垣内和春議員。

1番（下垣内和春君） 私は、議案第1号令和3年度竹原市一般会計当初予算案の討論に賛成の立場で参加いたします。

令和3年度竹原市一般会計当初予算案においては、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興と、災害に強いまちづくりに向けた取組及び新型コロナウイルス感染症や経済危機に強い新しい生活様式等への対応をした強靱かつ自立的な地域の社会経済の構築に向

けた取組を引き続き着実に実行している。

また、本市の特色を生かし、住みやすさ、暮らしやすさにさらに磨きをかけ、暮らしの満足度の向上を図るためには元気プロジェクトをさらに推進するため、人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業、人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業に令和3年度当初予算が重点的に予算配分されている。

令和3年度当初予算の編成に当たっては、市民起点、未来思考、改善意識の観点等から既存事業を再確認し、事業効果が少なくなっている事業等においては見直しを行い、これまで以上に実効性のある事業の選択と集中に取り組まれています。しかし、本市の経済状況はこれまでの決算において8年連続で基金が減少するとともに、令和元年度決算の経常収支比率は100を超え、極めて厳しい状況にあります。こうした厳しい財政状況を克服するため、平成31年1月に財政健全化計画を策定し、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた財政基盤づくりを推進しています。

このたびの令和3年度竹原市一般会計当初予算案は124億7,606万9,000円で、平成30年7月30日豪雨災害復旧事業の減などにより、予算規模は令和2年度竹原市一般会計予算案に比べると11.8%マイナスの16億7,050万7,000円ほど下回っております。

しかし、竹原市を元気にするための当初予算として、主な事業は、本市の目指すべき4つの将来像のうち、将来像1「自然・歴史・文化に生まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」を実現するための事業として旧森川家住宅保存修理事業、デマンド交通実証運行事業、移住就業支援事業など34事業、将来像2「“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち」を実現するための事業として新婚生活支援事業、ICT活用教育整備事業、未来の人材育成推進事業など38事業、将来像3「誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く活力と優しさがあふれるまち」を実現するための事業として地域まるごと支え合い体制づくり事業、地域福祉計画策定事業、高齢者地域行事参加支援活動補助事業など66事業、将来像4「瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち」を実現するための事業として広島中央エコパーク整備事業、指定ごみ袋交付事業、市営住宅長寿命化事業など36事業が提案されています。

令和3年度竹原市一般会計当初予算案の執行に当たっては、最終年度の取組とされている平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興、新型コロナウイルスワクチン接種の計画的

な実施，財政健全化の着実な実行，その他各事業などの遂行のため，スピード感を持ち，全庁を挙げて「元気と笑顔が織り成す 暮らし誇らし，竹原市。」の実現に向けて確実に成果を出されることを大いに期待し，議案第1号令和3年度竹原市一般会計当初予算案に賛成いたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号令和3年度竹原市国民健康保険特別会計予算，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号令和3年度竹原市貸付資金特別会計予算，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号令和3年度竹原市港湾事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号令和3年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和3年度竹原市介護保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第6号2021年度の竹原市介護保険特別会計予算に反対します。

竹原市内の特養ホーム入所待機者数は98人です。その介護度は、要介護3から5で、在宅介護11人が含まれています。老老介護の問題解決や離職者ゼロ等々の実現こそ人間の尊厳が保障される介護保険制度、憲法第25条の生存権を守る社会保障制度と言えるのではないのでしょうか。

竹原市介護保険料は、21年度から第1段階から第9段階の全段階の保険料が一律1.6%値上げされています。コロナ感染症がまだ収束を見ない中、生活実態に則した介護保険料の負担軽減を実施して、安心して利用できる介護保険制度が強く求められていると思います。市民の暮らしを脅かす高い介護保険料は、一般財源を充当してでも、憲法第25条の生存権を守るために可能な努力を実施すべきであります。

以上で議案第6号の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第7号2021年度の竹原市後期高齢者医療特別会計予算に反対いたします。

後期高齢者医療の保険料は2年ごとに改定されています。75歳以上の医療費と人口の増加があれば、際限なく保険料の値上げが繰り返される仕組みであります。2021年度

の後期高齢者医療保険料の特別徴収分は2億7,803万3,000円で、前年度比1,134万1,000円の増収、率で4.25%の増加となっています。

また、普通徴収保険料は年金収入が月額1万5,000円以下から無年金の高齢者が対象です。この所得が低い高齢者の保険料は、負担を最大限軽減しても月額1,161円という説明でした。年金収入が0の人、無年金の高齢者でも保険料を支払う制度そのものは、憲法第25条の生存権、医療を受ける権利を脅かすことは明らかなです。市は、普通徴収の対象者数を把握していないということでしたけれども、直ちに調査し、保険料相当額を市独自で支援する対策を早急に実施することを強く求めておきます。

私は、75歳以上の年齢区分を設けて、2年ごとに保険料を値上げする仕組みの後期高齢者医療制度の即刻廃止を強く求めておきます。

以上で議案第7号の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号令和3年度竹原市下水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号令和3年度竹原市水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第9号2021年度の竹原市水道事業会計予算に反対します。

広島県用水受水費は、2021年度予算案で1億9,406万7,000円です。水道事業費の23.5%を占めています。公営企業の独立採算制の経営原則から見ても、水道事業経費の無駄遣いは断じて許せません。この経費を削減すれば、水道事業の老朽化施設の更新や水道料金の値下げの重要な財源等になります。また、県内一水道事業に参加するのではなく、竹原市の単独経営は十分可能であります。竹原市内の豊かな地下水源、上水道の水源を将来にわたって守ることもできます。

私は、改めて広島県広域連携水道事業、県内一水道事業への参加には強く反対をしておきます。広島県用水受水は即刻中止して、この財源を老朽施設の更新等に活用すること、竹原市の貴重な資源である市内自己水源、地下水源の上水道を将来にわたって守り抜くことが市の責務であることを強く指摘し、私は議案第9号2021年度の水道事業会計予算に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10～日程第14

議長（大川弘雄君） 次に、日程第10、議案第35号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から日程第14、議案第39号令和3年度竹原市一般会計補正予算

(第1号)の5件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長(平田康宏君) ただいま議題となりました5議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の1ページ、議案説明書の16ページをお開きください。

議案第35号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、国家公務員との権衡を考慮し、本市の課長級の職務の級の位置づけを見直すとともに、職員の職名について職務段階に応じた職名に改めるものであります。

改正の内容につきましては、課長級の職務の級を7級から6級に見直すとともに、職名に新たに主任を導入するなど、級別標準職務表を改めるものであります。

次に、議案書の11ページ、議案説明書の17ページをお開きください。

議案第36号竹原市国民健康保険条例及び竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等が改廃されたことに伴い、必要な字句の整理を行うものであります。

改正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の定義に用いていた法令が改廃されたため、新型コロナウイルス感染症を定義する規定を改めるものであります。

次に、議案書の15ページ、議案説明書の18ページをお開きください。

議案第37号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、本市の課長級の職務の級の見直しに伴い、令和4年3月31日まで実施する給料月額の特例措置について、対象となる職務の級及び算出の基礎額に係る必要な規定の整備を行うものであります。

改正の内容につきましては、給料月額の特例措置の割合を100分の8とする職員について、引き続き対象を課長及び部長級の職員とするものであります。

次に、令和2年度竹原市補正予算書の1ページ、議案説明書の19ページをお開きください。

議案第38号令和2年度竹原市一般会計補正予算(第13号)について、その概要を御

説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策のための事業を追加するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、地域情報化に要する経費として設備機器整備業務委託料3,026万6,000円を追加計上しております。

商工費においては、電子マネー活用事業に要する経費として電子マネーポイント還元事業委託料2,820万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金4,333万3,000円、県支出金1,513万3,000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ5,846万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ179億2,278万9,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費においては、地域情報通信基盤整備事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

衛生費においては、保健センターの新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業について、設備機器の調達が困難であるため繰り越すものであります。

商工費においては、電子マネーを活用した消費喚起事業について、必要とする事業期間を確保するため繰り越すものであります。

教育費においては、小学校費及び中学校費の学校教育活動継続支援事業について、令和3年度も引き続き事業を実施するため繰り越すものであります。

次に、令和3年度竹原市補正予算書の1ページ、議案説明書の21ページをお開きください。

議案第39号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策のための事業を追加するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、会計一般事務に要する経費として事務用備品など80万9,000円を追加計上しております。

民生費においては、子ども・子育て支援事業に要する経費として地域子育て支援拠点業務委託料など90万円、保育事業に要する経費として消耗品費160万円、児童館運営に要する経費として消耗品費30万円、放課後児童クラブに要する経費として消耗品費200万円、認定こども園等に要する経費として保育対策総合支援事業費補助金200万円を追加し、合わせて680万円を追加計上しております。

衛生費においては、地域保健医療対策に要する経費として消耗品費800万円、保健センターの施設管理に要する経費として施設整備工事費など2,540万円を追加し、合わせて3,340万円を追加計上しております。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として事業者等支援給付金4,237万5,000円、プレミアム付商品券事業に要する経費としてプレミアム付商品券事業補助金など7,438万6,000円、電子マネー活用事業に要する経費として電子マネーポイント還元事業委託料2,820万円を追加し、合わせて1億4,496万1,000円を追加計上しております。

教育費においては、学校行事に要する経費として修学旅行キャンセル料補助金380万2,000円、文化財管理に要する経費として事務用備品65万5,000円を追加し、合わせて445万7,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金1億7,311万1,000円、県支出金1,731万6,000円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億9,042万7,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ126億6,649万6,000円とするものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第35号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から議案第39号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第1号）までの5件を総務文教常任委員会に付託いたします。

この後直ちに総務文教常任委員会を開催し、審査終了後本会議を再開いたします。

その間暫時休憩といたします。

午前 10 時 46 分 休憩

午後 0 時 05 分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議の休憩中，総務文教常任委員会が開催され，付託案件の審査が終了したことから，先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りいたします。

付託案件でありました議案第 35 号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から議案第 39 号令和 3 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号）までの 5 件を日程に追加，議題といたし，以降の日程を順次繰り下げたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，議案第 35 号から議案第 39 号までの 5 件を日程に追加，議題とし，以降の日程を順次繰り下げることと決定いたしました。

追加日程第 1～追加日程第 5

議長（大川弘雄君） 追加日程第 1，議案第 35 号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案から追加日程第 5，議案第 39 号令和 3 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号），本件は，総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって，委員長の報告を求めます。

2 番今田佳男総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは，委員長報告をさせていただきます。

総務文教委員会には，議案第 35 号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案，議案第 36 号竹原市国民健康保険条例及び竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案，議案第 37 号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案，議案第 38 号令和 2 年度竹原市一般会計補正予算（第 13 号），議案第 39 号令和 3 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号）の 5 議案が付託されました。

審査の過程では，議案第 39 号令和 3 年度竹原市一般会計補正予算（第 1 号）の商業者

等支援給付金事業4, 237万5, 000円, プレミアム付商品券発行事業7, 438万6, 000円の周知について質疑があり, 事業者等に対しては商工会議所等を通じ, 市民に対しても周知を徹底していきたいとの答弁がありました。

審査の結果, 議案第35号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は賛成多数, 議案第36号竹原市国民健康保険条例及び竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は全会一致, 議案第37号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案は賛成多数, 議案第38号令和2年度竹原市一般会計補正予算(第13号)は全会一致, 議案第39号令和3年度竹原市一般会計補正予算(第1号)は全会一致で5議案とも可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長(大川弘雄君) 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長(大川弘雄君) これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論, 採決いたします。

議案第35号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案, 本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので, 発言を許します。

14番松本進議員。

14番(松本 進君) 私は, 議案第35号に反対をいたします。

昨年の第1回定例会で8%の月額給与カット, そして今回の見直しに伴う影響というのは, 聞きましたら24人が対象で1, 300万円の給与の減額になるというふうな説明がありました。こういった相次ぐ給与の削減によって, 私は市職員の生活というものに大変大きな影響を与えるというふうに考えます。

今, 予算特でも質疑がありましたように, 正規職員と非正規職員の現状の数の中で, 超過勤務, 残業が80時間を超えるというような異常な働き方を今強いられております。私は, こういった職員の給与削減ではなくて, 市民サービス, 市の職員の健康問題を考えて

も、計画的な職員の増員、これが今は強く求められているということの意見を述べて、反対としたいと思います。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第36号竹原市国民健康保険条例及び竹原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第37号竹原市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第37号に反対をいたします。

反対の理由は、さきの議案第35号と同じ趣旨で反対といたしたいと思います。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第38号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第13号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（大川弘雄君） 日程第15，発議第3－3号竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本案は，議会運営委員会提出議案であります。よって，委員長の説明を求めます。

6番堀越賢二議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（堀越賢二君） ただいま議題となりました発議第3－3号竹原市議会委員会条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

今期定例会において可決いたしました議案第23号竹原市事務分掌条例の一部を改正する条例案により，令和3年4月1日から市の組織体制が変更となります。これに伴い，竹原市議会の常任委員会の所管する事務の範囲について，新たな市の組織体制に応じたものとするためこの条例案を提出するものであります。

改正の内容につきましては，それぞれの常任委員会の所管する事務の範囲についてこのたびの組織体制の変更に合わせて割り当てるとともに，民生産業委員会の名称を民生都市建設委員会に改めるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上，議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告がありますので，発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は，発議第3－3号に反対をしたいと思います。

この内容は，さきの竹原市行政組織の改定及び事務分掌条例の改定に伴う関連の内容であります。したがって，その理由と同じ理由で反対いたしたいと思います。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16

議長（大川弘雄君） 日程第16，発議第3－4号竹原市議会会議規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

本案は、議会運営委員会提出議案であります。よって、委員長の説明を求めます。

6番堀越賢二議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長（堀越賢二君） ただいま議題となりました発議第3－4号竹原市議会会議規則の一部を改正する規則案について御説明申し上げます。

去る2月3日，全国市議会議長会の理事会・評議員会合同会議におきまして，標準市議会会議規則の一部改正について了承されました。

このたびの改正は，女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から，住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため，本会議や委員会への欠席事由として育児，看護，介護等を明文化するとともに，出産について産前，産後期間にも配慮した規定の整備を図るほか，行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ，市議会に対する請願に係る署名，押印の見直しを行ったものであります。

全国市議会議長会からは，この趣旨を踏まえ，市議会会議規則の改正について適正に配慮するよう2月12日付で各市議会に対し通知されたところでありますが，本市議会においても通知の内容について検討した結果，こうした趣旨を踏まえた改正を行うことが適当であると判断し，この規則案を提出するものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上，議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17

議長（大川弘雄君） 日程第17、議選第1号竹原市選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決しました。

指名いたします。竹原市選挙管理委員に上本幸雄氏、木村哲之氏、寄能利一氏、梶梅利雄氏、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を竹原市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の

方が竹原市選挙管理委員に当選されました。

日程第18

議長（大川弘雄君） 日程第18，議選第2号竹原市選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては，地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については，議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，指名の方法は議長において指名することに決しました。

指名いたします。竹原市選挙管理委員補充員に竹本功氏，黒川栄二氏，立田まゆみ氏，藤田哲典氏，以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を竹原市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって，ただいま指名いたしました4名の方が竹原市選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第19

議長（大川弘雄君） 日程第19，閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり，各常任委員会委員長から，会議規則第111条

の規定に基づき閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る2月16日に開会をいたしました本定例会におきましては、令和3年度の一般会計、特別会計、下水道事業及び水道事業会計の各予算をはじめ、重要な案件につきまして、長期間にわたる慎重御審議の上、滞りなく議了をいただき、本日閉会の運びとなりましたことに厚く御礼を申し上げます。御決定いただきました新年度予算につきましては、本会期中に議員各位から賜りました御意見、御提言を踏まえ、適切な執行に努めてまいりたいと考えております。

さて、早いもので市政運営の指針となる第6次竹原市総合計画は、4月から3年目を迎えることとなります。令和3年度におきましても、本市の財産である人と地域資源の融合による魅力を生かしたにぎわいを創出するたけはら元気プロジェクトを中心とした各施策に取り組み、本市の目指す将来都市像の実現に全力を尽くしてまいります。

また、豪雨災害からの復旧・復興事業の一日も早い完了や現下の厳しい財政状況を克服するため、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造を確立することに加え、新たな課題となった新型コロナウイルス感染症に対して、引き続き感染予防対策とともに緊急対

策による強靱かつ自立的な地域の社会経済を構築していくことが将来都市像の実現のために欠かすことのできない重要なものであることから、着実に前進するための事業を推進してまいります。

さらに、これらに加えて、かねてから本年度中にお知らせをすると申し上げておりました庁舎移転の見通しにつきまして御報告をさせていただきます。

本件につきましては、これまでも広島県や竹原商工会議所と継続的に協議を重ねてまいりましたが、着手に向けて大きな課題となっておりました財源確保について、総務省や広島県と協議を進めるとともに、本地域から選出されております国会議員及び県議会議員からも御支援をいただく中で、非常に有利な財源となる地方債、緊急防災・減災事業債の活用をめどをつけることができました。本起債につきましては、令和3年度から令和7年度までの間、防災機能の強化につながる経費に100%充当できるとともに、その償還費用の7割が地方交付税の基準財政需要額に算入されるものであります。

しかしながら、庁舎の整備を行う場合につきましては市町村合併した場合などを除き、通常は補助金制度や地方交付税措置はなく、市の一般財源負担が多額となることから、実施に当たっては大きな課題となっておりました。この間、私自身も関係各所に財源確保について要望活動を行うとともに、本件に関して再三にわたる協議、調整を行った結果、防災機能の強化を図ることにより、おおむね移転に係る事業費約20億円のうち6割程度を本起債の対象とすることができる見通しとなり、本市の財政負担を大きく軽減できる見込みであります。

また、現下の厳しい財政状況に伴い、平成30年度から取り組んでおります財政健全化計画につきましても、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら着実に推進をすることができており、計画の最終年度となる令和5年度末において目標とする基金残高が確保できる見通しであります。

こうした財源確保や財政健全化の取組による見通しを踏まえまして、広島県や竹原商工会議所とも財産の取得や事務所の移転について今後も協議を調え、早期の事業着手等、財政健全化計画期間内での事業推進を目標に鋭意取り組んでまいります。

なお、今後におきましても、具体的な進捗状況について議員各位及び市民の皆様にご説明をさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員各位におかれましては、来る令和3年度におきましても市政運

営の各般にわたり御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、今後の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月16日の定例会開会以来、25日間にわたり124億7,600万円余りの一般会計ほか6特別会計、下水道事業並びに水道事業会計合わせて総額218億円余りの新年度当初予算案をはじめ、新型コロナウイルス関連対策に要する補正予算のほか、多数の重要案件について、連日にわたる審査、審議の中、本日をもって令和3年度予算等の成立を見ましたことを、議長として感謝申し上げますとともに、円滑な議事運営に各位の御協力を得ましたことを厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、市長をはじめ理事者各位におかれましては、誠意を持って審議に御協力いただき、誠にありがとうございました。

さて、昨年からの新型コロナウイルス感染症ですが、いまだ収束には至っておらず、残念ながら本市におきましても昨年末から感染者が発生しているという状況下にあります。

そうした中、このたびの予算におきまして、光明の一つとして期待される新型コロナウイルスのワクチンの接種事業が予算化されております。市民の皆様方におかれましては、行政機関等からの情報に基づき、各自のみならず大切な人を守る、また人に感染させないためにも積極的に接種をいただくよう、そして基本はマスク着用、手洗い、うがいでございます。適切な行動を取っていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

また、先ほど市長の挨拶にもありましたように、公共施設の移転整備計画であります。方向性がしっかりと示されました。市長の度重なる要望活動、陳情活動等行動力の成果であると考えております。今後は、スピード感を持って取り組むことができるものと思います。主役は市民の皆さんであります。市民の皆さんの代弁者であります我々議会を通じて、節目節目には丁寧に御説明いただきますよう要望しておきます。

行政、議会、それぞれ役割は違いますが、目指す方向は同じであります。我々議会も竹原市再生、住民生活向上に向け、精いっぱい取り組んでまいることをお誓い申し上げ、私からの挨拶といたします。御苦労さまでした。

これをもって令和3年第1回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午後0時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員